

平成 26 年 4 月 21 日  
株式会社日本政策金融公庫

## 日本公庫がベンチャー支援体制を強化 ～ 25 年度の資本性ローンの実績は過去最高～

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)は、平成26年4月より国民生活事業本部創業支援部内に「ベンチャー支援グループ」を設置、中小企業事業本部新事業室内の課を「新事業・ベンチャー推進課」、「新事業・ベンチャー融資課」に改組のうえ人員を増員させるなど、ベンチャー支援体制を強化しました。

平成25年の全国のIPO企業数が58社(前年比121%)にのぼるなど、ベンチャー支援の機運が盛り上がるなか、当公庫は、主にシード期、アーリー期など、企業立ち上げ期の支援の強化として「ベンチャー支援グループ」を新規に設置、合わせてアーリー期以降のベンチャー企業支援をさらに促進するために「新事業・ベンチャー推進課」、「新事業・ベンチャー融資課」への改組と増員を行ったものです。

また、ベンチャー企業向けの融資制度である「資本性ローン(挑戦支援資本強化特例制度)【新事業型】」の平成25年度の融資実績も、小規模事業者向けで101社(17億円)、中小企業向けで563社(497億円)となり、社数、金額ともに過去最高となりました(表1)。

資本性ローンは、無担保・無保証で、元金の期限一括償還による立ち上げ期の資金繰り負担の軽減ができるほか、本制度による借入金は民間金融機関から自己資本と見なされることで民間金融機関の融資を受けやすくなる「呼び水効果」が期待できるなど、ベンチャー企業が利用しやすい制度設計となっています。

日本公庫は、革新的な技術・ノウハウなどを持ち、高い成長力で将来の日本の産業を支え、世界に羽ばたく可能性があるベンチャー企業を、今後とも積極的に支援してまいります。

(表1)平成25年度資本性ローンの実績(新事業型)

	国民生活事業 (小規模事業者向け)		中小企業事業 (中小企業向け)	
	実績	前年比較	実績	前年比較
件数	101社	(平成25年3月創設)	563社	+322社
金額	17億円		497億円	+363億円

(参考) 資本性ローンの概要

	国民生活事業	中小企業事業
融資限度額	3,000万円	3億円
融資期間	7年以上15年以内(期限一括償還)	7年、10年または15年(期限一括償還)
融資利率	利率は、業績に応じて以下のとおり設定し、毎年見直しを行う。	
	7～9年	6.60%、3.75%、0.90%
	10～12年	7.00%、3.95%、0.90%
	13～15年	7.25%、4.10%、0.90%
		7年 5.65%、4.05%、0.40% 10年 6.00%、4.30%、0.40% 15年 6.30%、4.55%、0.40%
		新事業型資本性ローン利率
判定方法	売上高 減価償却前経常利益率	使用総資本 減価償却前経常利益率
担保・保証人	無担保・無保証人	
金融検査上の取扱い	本制度に基づく借入金は、金融機関が行う債務者区分判定において自己資本とみなすことができる。	
償還順位	法的倒産時には、全ての債務(償還順位が同等以下のものを除く)に劣後する。	

